

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、特約業者の指定を次のとおり取り消した。

令和4年11月4日

香川県知事 池 田 豊 人

氏名又は名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	取消しの年月日
有限会社佐藤商店	西谷 一也	東かがわ市三本松1722番地1	令和4年10月19日